

# 夜間中学



夜間に開かれている公立の中学校が東京、神奈川、千葉、大阪、京都、兵庫、奈良、広島、の8都府県に31か所あり、子どもたちのいるいろいろな事情で学校へ行けなかった人たちが800名ほど(平成26年)が学んでいます。戦後の混乱期に貧しくて学校へ行けなかった70代の方や、卒業はしたがほとんど通学しなかった10代の若者、もう一度小学校から学びなおしたいという人、日本に住居する外国人などが通っています。文部科学省は各県に少なくとも1校は設置されるように設置を促進しています。

もし小学校でほとんど勉強せず、読み・書き・計算が十分にできずに社会に出て就職したら、職場でどんなにつらくさびしい思いをするかが想像されます。東京でそば屋の出前をしながら夜間中学校に通うある人の作文を紹介します。

『僕は小学校へ一年も行っていない。新聞も読めなくて、世の中がどうなっているのかわからない。ラジオやテレビの番組を見ても、字が読めないから何をやるのかわからない。本もろくに読めない。だから知識が身につかない。知識がないから人と話しても引込み思案になってしま

う。無学というのはこんなにつらい悲しいもの、さびしいもの、なさけないもの。そんな僕を救ってくれたのが夜間中学校だった。学ぶ喜び、学ぶ楽しさ、覚える嬉しさ、わずか3年間だったが、先生方のお教えと自分の努力で今は字をだいぶ覚えて、新



聞や本も読めるようになった。闇に閉ざされていた僕が、明るく、楽しく、希望をもって暮らせるようになったのも、夜間中学校のおかげです。

夜間中学校よ、ありがとう』

夜間中学校での時間が生きがいであり、学校へ通う楽しさが学ぶことにあるという人がいるのです。テストがあるから、受験があるから勉強するということが多いと思いますが、それでも誰もが無学の悲しさ、つらさを味わうことのないよう、学校での勉強を頑張ってほしいと思います。

津野町教育委員会SSW (スクールソーシャルワーカー) 久寿義人

### 【相談室】

かわつそ図書館2階 (B&G海洋センター)でも相談可能

◎火・金の 9:30~16:30

◎電話番号

0800-63885-3372

### 「くらしの悩みごと相談所」を開設します

高知地方法務局と高知県人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

【日時】平成30年6月1日(金)

午前10時~正午まで

午後1時~午後4時まで

(相談受付は午後3時30分まで)

【会場】高知よさこい咲都合同庁舎7階(高知市栄田町2-2-10)

【相談担当者】弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員

【相談内容】差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談

※相談は無料、予約制です。相談内容の秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】高知地方法務局人権擁護課

TEL 0888-80222-3503

### 「全国共通人権相談ダイヤル」みんなの人権110番



法務省の人権擁護機関では、左記のとおり、法務局の人権相談の電話番号を全国统一のものとし、より利用しやすい相談制度としました。

### 【時間】

平日の午前8時30分から午後5時15分まで

### 【電話番号】(ナビダイヤル)

(ゼロゼロみんなのひやくとうばん) 0570-003110

※一部のIP電話からはご利用できない場合があります。

【取り扱い内容】差別待遇、暴行・虐待、セクハラ・パワハラ、いじめ・体罰、名誉棄損・プライバシー侵害等人権問題に関するあらゆる相談

【その他】相談は無料、秘密は厳守します。法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。